

委員会の活動

平成24年4月～6月

総務委員会

5月15日

【行政報告】

▼新川防災公園・多機能複合施設（仮称）管理運営方針について ほか1件

6月15日

【議案】

▼平成24年度三鷹市一般会計補正予算（第1号）

▼三鷹市防災会議条例の一部を改正する条例

Ⅱ以上2件、原案可決
▼三鷹市市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

▼調停の申立ての専決処分について

Ⅱ以上2件、原案承認
【行政報告】

▼「各部の運営方針と目標」（平成24年度）について

Ⅱ企画部、総務部、市民部

▼住民基本台帳への外国人の記録に関する取組状況について

6月27日
▼総務委員会審査報告書の確認について

文教委員会

5月16日

【行政報告】

▼スポーツ祭東京2013三鷹市開催総合実施計画書の概要について ほか1件

【行政視察】

▼武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイス

6月18日
【議案】

▼「各部の運営方針と目標」（平成24年度）について

Ⅱ生活環境部、教育部

▼平成23年度三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証報告について

6月27日
▼文教委員会審査報告書の確認について

厚生委員会

5月15日

【行政報告】

▼「コミュニティ創生研究会 報告書」について

6月15日

【請願】

▼生活習慣改善による疾患の予防推進について

Ⅱ不採択
【行政報告】

▼「資源物の持ち去り行為の禁止」に対する基本的な考え方における市民意見について

6月18日

【議案】

▼三鷹市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例

▼三鷹市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例

Ⅱ以上2件、原案可決
【請願】

▼放射線被曝から子どもを守ることに伴ってⅡ不採択

【行政報告】

▼「各部の運営方針と目標」（平成24年度）について

▼新川・中原ルートの運行状況について

▼定期・一時利用駐輪場の状況報告等について

▼中原高架下駐輪場（サイクル・アンド・バスライド）の供用開始について

委員会について

市の事務は広範で多岐にわたることから、市議会では議案などの案件を専門的、能率的に審査・調査するため、部門別に委員会を設けています。

委員会は議会内部の機関として予備的に審査を行うもので、議会から独立した意思決定の権限はありません。議会は委員会の審査結果に基づいて、本会議で最終的な意思決定を行います。

委員会には、常に設置されている常任委員会、議会運営委員会と必要に応じて設置される特別委員会があります。

《常任委員会》

名称	定数	所管事項のあらまし
総務委員会	7人	市政の総合的な企画・調整や財政に関すること 市の組織や職員、防災に関すること 税金に関すること 会計管理者、行政委員会（農業委員会、教育委員会を除く）に関すること 他の委員会に属さないこと、など
文教委員会	7人	学校教育、社会教育に関すること 文化振興に関すること、など
厚生委員会	7人	国民健康保険、年金、高齢者医療に関すること コミュニティ、市民の安全安心に関すること 福祉、保健衛生に関すること 児童青少年、子どもの育成に関すること、など
まちづくり環境委員会	7人	公共用地の取得に関すること 環境保全、ごみ、産業振興、消費生活に関すること 交通、下水道、都市計画や再開発に関すること 農業委員会に関すること、など

《議会運営委員会》

名称	定数	所管事項
議会運営委員会	8人	議会運営に関すること

《特別委員会》

名称	定数	目的	設置年月日
東京外郭環状道路調査対策特別委員会	9人	東京外郭環状道路建設問題について調査検討し、対策を講ずること	平成23年6月15日
調布基地跡地土地利用対策特別委員会	9人	調布基地跡地の利用促進について積極的な対策を講ずること	平成23年6月15日

※上記のほか、例年3月には予算審査特別委員会が、9月には決算審査特別委員会がそれぞれ設置されています。

調布基地跡地土地利用対策特別委員会

6月21日

【行政報告】

▼就航率の向上について
▼三宅島航空路線について
▼調布基地跡地土地利用計画の一部変更について ほか4件

東京外郭環状道路調査対策特別委員会

6月20日

【行政報告】

▼外かく環状道路事業に係る高速道路会社の事業許可について ほか1件

▼「資源物の持ち去り行為の禁止」に対する基本的な考え方における市民意見について ほか8件

政務調査費収支実績(平成23年度(5月分～平成24年3月分))

(単位:円)

項目	会派の名称(人数)	自由民主クラブ(11人)	公明党(5人)	民主党(4人)	日本共産党(4人)	にじ色のつばさ(3人)	みんなの党(1人)
収入	1 政務調査費	3,267,000	1,485,000	1,188,000	1,188,000	891,000	297,000
	2 その他の収入						
	計	3,267,000	1,485,000	1,188,000	1,188,000	891,000	297,000
支出	1 研究研修費	8,000	22,280	15,280	149,175	232,720	
	2 調査旅費	2,048,060	496,780	155,160	150,360	115,810	
	3 資料作成費						
	4 資料購入費	205,190	290,456	75,480	82,045	132,575	22,730
	5 広報費	948,420	560,707		526,797		
	6 広聴費			460,231	266,220		
	7 事務費	64,613	111,331	26,420	90,864	28,358	19,844
計	3,274,283	1,481,554	732,571	1,265,461	509,463	42,574	
収支差額(収入-支出)	△7,283(会派負担)	3,446(市に返還)	455,429(市に返還)	△77,461(会派負担)	381,537(市に返還)	254,426(市に返還)	

＜支出項目の説明＞

項目	内容
1 研究研修費	会派が研究会若しくは研修会を開催するために必要な経費又は会派の所属議員等が他の団体の開催する研究会若しくは研修会に参加するために要する経費(会場費、講師謝礼、出席者の負担金又は会費、交通費、宿泊費等)
2 調査旅費	会派の行う調査研究活動のために必要な先進地の調査等に要する経費(交通費、宿泊費等)
3 資料作成費	会派の行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費(印刷製本費、翻訳料、調査委託料等)
4 資料購入費	会派の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
5 広報費	会派の調査研究活動、議会活動又は市の政策について市民に対し広報又は報告を行うために要する経費(広報紙、報告書印刷費、送料、会場費等)
6 広聴費	会派が市民からの市政、会派の政策等に対する要望又は意見を吸収するための会議等に要する経費(会場費、印刷費、茶菓子代等)
7 事務費	会派の行う調査研究活動のために必要な事務に要する経費(事務用消耗品、備品、リース代、アルバイトの雇用等)

※1 会派の名称及び所属議員の人数は平成24年3月1日現在です。
※2 収支差額について、残額は市に返還し、支出超過分は会派が負担しています。
※3 平成23年4月の改選により、平成23年5月から会派構成等が変更されました。平成23年4月分の収支実績は本紙第279号(平成23年7月31日発行)に掲載しています。
※4 収支実績の詳細については、市議会ホームページ等でご覧になれます。